

養老町商工会便り



2023年6月
215号

◇理事会を開催

5月10日(水)に理事会を開催し、以下の第1号議案から第5号議案を審議しました。

- ①会員加入承認及び脱退報告について
- ②第62回通常総代会の開催要領(案)及び提出議案について
- ③定款の一部改正(案)について
- ④規約の一部改正(案)について
- ⑤役員候補欠選任について

新たに次の方が入会されました。(敬称略)

事業所名	代表者名	業種	所在地
フラワーショップ花門	矢野整子	小売業	その他

◇通常総代会を開催

5月30日(火)商工会館にて第62回養老町商工会通常総代会が開催されました。

当日の提出議案は、

- 1) 令和4年度収支更正予算(案)
- 2) 令和4年度事業報告並びに収支決算承認
- 3) 令和4年度労働保険事務組合会計収支決算承認
- 4) 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定
- 5) 借入金最高限度額並びに取引金融機関承認
- 6) 定款の一部改正(案)について
- 7) 規約の一部改正(案)について
- 8) 役員候補欠選任について

以上8議案が上程され、第1号議案から第8号議案まで全て可決承認されました。



◇各支部が通常総会を実施

商工会支部(高田、多芸、広幡、上多度)は、令和5年度通常総会を実施しました。

◇女性部通常総会と講演会を開催

5月17日(水)に商工会館において、令和5年度女性部通常総会が開催されました。

当日の提出議案は、

- 1) 令和4年度事業報告並びに収支決算承認
 - 2) 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)
- 以上2議案が上程され、すべて原案どおり可決承認されました。

総会終了後、養老町長 川地憲元氏を講師にお招きし、『養老町の発展と商工会のかかわり』をテーマに講演会が開催されました。

◇小規模事業者持続化補助金の公募について

■持続化補助金(一般型)

【補助上限額及び補助率】

- ・ 通常枠 50万円
- ・ 卒業枠 200万円
- ・ 後継者支援枠 200万円
- ・ 創業枠 200万円
- ・ 賃金引上枠 200万円 補助率 2/3 (赤字事業者は 3/4)

補助率 2/3

※インボイス特例の要件を満たしている場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せします

【補助対象事業】

販路開拓等の取組や、販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組み

<申請受付締切>

第13回受付締切: 2023年9月7日(木)

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成には時間がかかりますので、早めの取組みをおすすめします。

◇外国人労働者問題啓発月間

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。
～外国人雇用はルールを守って適正に～誰もが活躍できる職場づくりを進めましょう。

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際にはその氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願い致します。

【問合せ先】

岐阜労働局職業対策課（電話：058-245-1314）

又は、最寄りのハローワーク

◇令和5年度業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

※事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請をいただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告することにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

【対象事業者】

下記の要件を満たしている事業者

- 中小企業・小規模事業者であること
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること
- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

【対象となる設備等】

- 機器・設備の導入
 - その他、生産性向上に資する設備投資・関連経費
- (例)

- ・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・顧客、在庫、帳簿管理システムの導入による業務効率化

・国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フローの見直し

・店舗改装による配膳時間の短縮

※交付決定前に行った設備投資等は補助対象となりません。

【助成上限額】

助成の上限額及び助成率は最低賃金の引き上げ額(30円以上、45円以上、60円以上、90円以上)、引き上げる労働者数、事業場規模によって異なりますので詳しくは「厚生労働省ウェブサイト(業務改善助成金)」をご確認ください。

【申請期限】

2024年1月31日(※予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。)

【問合せ先】

業務改善助成金コールセンター

電話：0120-366-440

受付時間：平日8時30分～17時15分

商工会の実施した主な事業等

- 5.10 商工会理事会（商工会館）
- 5.11 高田支部総会（商工会館）
- 5.12 広幡支部総会（たつみ）
- 5.13 多芸支部総会（わか山）
- 5.17 女性部総会（商工会館）
- 5.22 外国人受入事業役員会（商工会館）
- 5.23 上多度支部総会（わか山）
- 5.29 養老支部役員会（山びこ）
- 5.30 商工会通常総代会（商工会館）

今後の予定

- 6.14 女性部視察研修（日野町）
- 6.16 青年部全体会議（商工会館）

発行：養老町商工会

TEL：32-0549 FAX：32-2862

E-mail：yourou@ml.gifushoko.or.jp

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。